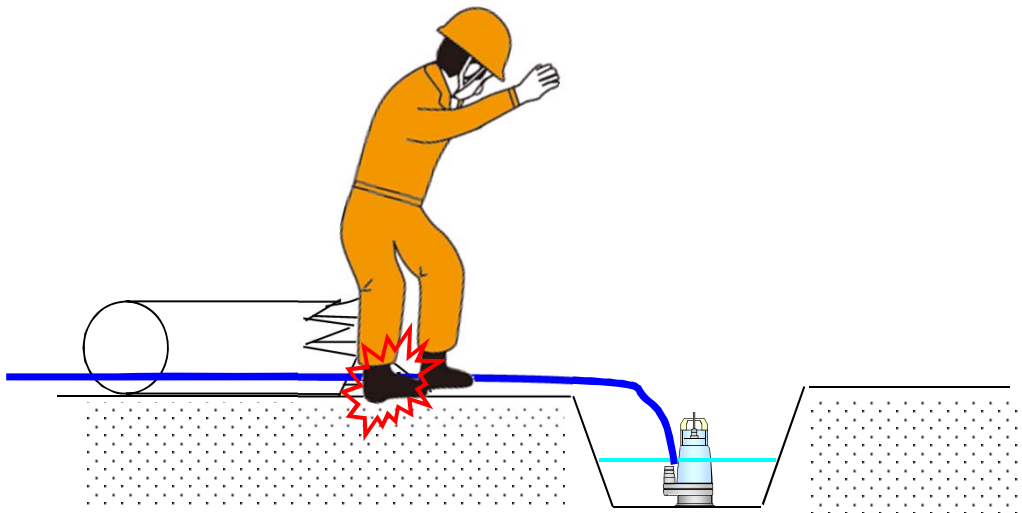


『立入禁止区域に立ち入り、銅線踏み抜き右足裏受傷』

発 生 年 月	平成 年8月
時 刻	16:00 頃
被 災 者	普通作業員(32歳)
傷病名・部位	右足底刺創 (休業3日)

- ◎ 発生状況
1. 水替作業で地下水をポンプアップしているホースを盛りかえるため、立入禁止区域(掘削時に撤去したヒューム管等埋設物仮置場所)に進入した。
 2. その際、埋設物の破片から出ている銅線を踏み抜き、右足裏の土踏まずの部分を負傷した。被災者は僅かな痛みを感じただけであったので、職長に報告せず、そのまま帰宅した。
 3. 翌朝、足裏が腫れてきたので会社へ連絡し、受傷したことが判明した。

◎ 被災状況



◎ コメント

- ・作業開始前のミーティングで立入禁止箇所と予想される危険を十分確認する。
- ・立入禁止の区画を徹底し、作業進行に合わせて速やかにホース等を盛り替えること。
- ・止むを得ず立入禁止区画に立ち入る際は、極力安全なルートを通行する。
- ・作業完了時、作業員の体調等異常の確認と報告を徹底する。